

労 審 発 第 870 号

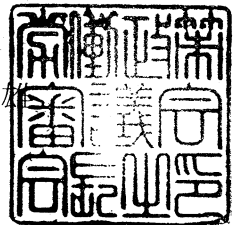
平成 28 年 9 月 6 日

厚生労働大臣臨時代理

国務大臣 松本 純 殿

労 働 政 策 審 議 会

会長 樋口 美雄



平成 28 年 9 月 6 日付け厚生労働省発基安 0906 第 2 号をもって諮問のあった「ボイラー及び圧力容器安全規則及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 28 年 9 月 6 日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

安全衛生分科会
分科会長 土橋 律

「ボイラー及び圧力容器安全規則及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の一部を改正する省令案要綱」について

平成 28 年 9 月 6 日付け厚生労働省発基安 0906 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。